

第11回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他の不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保することを目的として、平成26年に『不当要求行為等対策連絡会』を発足しています。

ダム本体工事、水海川分水施設の関連工事等、現在、ダム事業がピークを迎えている中で、反社会的勢力の介入に備え、目的等について再度意思統一を図りました。



足羽川ダム工事事務所
事務所長の挨拶



福井県警察本部
組織犯罪対策課長の挨拶



福井弁護士会
副会長の挨拶



定例会風景

《結果概要》

- ・ 不当要求があった場合、構成員は緊密に連絡をとり、迅速かつ的確に排除に向けた対応を行うことを確認。
- ・ 足羽川ダム工事事務所の発注工事の受注者に対して、不当要求行為があった場合は、速やかに情報共有の上必要な援助・助言を行うことを確認。

- ・ 日時：令和6年7月25日（木）10:00～
- ・ 場所：福井県警察本部 葵分庁舎

●連絡会の主な構成員

○会長

足羽川ダム工事事務所長

○副会長

福井県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課長

○相談役

福井弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長

○オブザーバー

（公財）福井県暴力追放センター

福井県 土木部河川課

池田町 町土整備課

■参加者 連絡会会員 19名

■主な議事内容

最近の暴力団情勢について（福井県警）

不当要求への対応について（福井弁護士会）

今年度の活動方針について

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

